

令和 8年 4月 8日
(2026年)

保護者 様

和歌山市立 楠見西小学校
校 長 鎌田 敦子

風水害時・地震時における登下校について

1. 気象警報等が出された時

☆和歌山市に、**暴風(特別)警報**、または**大雨(特別)警報**が出ている時は、**自宅待機**をお願いします。

※和歌山県北部・和歌山県紀北に暴風警報・大雨警報が出された時、
和歌山市が含まれているかどうか確認をお願いします。

午前 6 時の時点	解除	給食あり、通常授業
	発表中	給食中止、自宅待機あるいは避難
午前 8 時の時点	解除	午前中授業のため登校、給食なし 12時下校
	発表中	臨時休業

※暴風警報・大雨警報が解除になっても次の場合は自宅待機して下さい。

- ①各家庭・地域の被害状況から保護者の方が登校困難と判断された時
- ②通学路の状況を見て保護者の方が登校困難と判断された時

2. 地震が発生した時

☆次の場合は**臨時休業**とします。

- 震度5弱以上の地震が発生し、危険が予想される場合
- 大津波警報が発表されている場合

3. その他

- 暴風警報・大雨警報が解除になり、登校する時は十分に注意するようにご指導ください。
- 電話での学校への問い合わせはご遠慮下さい。緊急連絡の妨げとなります。
- 学習中に警報が発表され下校する場合は、全児童を学校で待機させていただきます。原則として、事前に登録していただいた保護者(または保護者に代わる方)に児童を迎えに来ていただき、引き渡しをすることになっています。詳細は裏面をご覧ください。

【学習中に災害等が起こった時の対応について】

お迎えルートご協力をお願い

①迎えに来ていただくときは、

正門から入って裏門へ一方通行をお願いします

②事前に登録していただいた方にのみ、お子様の引き渡しが可能です。

③駐車後は、玄関でなくても結構ですので近い入り口から、校舎内にお入りください。

④運動場では速度を落としていただいて、歩行者に十分気をつけてください。

